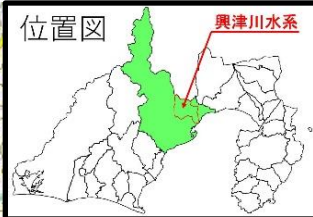


興津川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～ 自然豊かな環境を活かした河川利用と調和した地域住民を水害から守る流域治水対策～

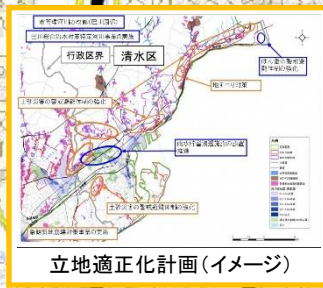
- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、興津川水系においても、平成26年台風18号による豪雨で浸水被害が発生していることから、事前防災対策を進める必要がある。
- 興津川流域は、大部分が山地であり急峻な山稜で囲まれ、河川は急勾配で河口に達していることにより、洪水による浸水被害等のリスクが高い地区であることから、河道掘削や堤防整備等を進める。
- これらの取組により、県管理区間においては、近年発生した洪水や河川の整備状況などを踏まえ、年超過確率 1/10 規模の降雨による洪水を河道内で流下させるよう整備を進める。
- 加えて、あらゆる関係者が連携し、立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくりや各種ハザードマップの周知・啓発等、ソフト対策と合わせて流域一体となって激甚化する水害に対し被害の軽減を図る。



- **氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - ・河川改修（河道掘削、堤防整備、護岸整備 等）
 - ・砂防施設等の整備
 - ・森林整備、治山事業等による流出抑制対策等

- **被害対象を減少させるための対策**
 - ・コンパクトシティの推進（立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり）
 - ・水災害リスク情報空白域の解消（土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出）等

- **被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - ・水災害リスク情報空白域の解消（洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置）
 - ・ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組（出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等）
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保



背景図：地理院地図

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

興津川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～ 自然豊かな環境を活かした河川利用と調和した地域住民を水害から守る流域治水対策～

- 興津川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】国土強靱化5か年加速化対策による河川改修を実施し、早期に河川の流下能力を向上させるとともに、立地適正化計画に位置づける「防災指針」を検討、作成し、災害リスクを考慮したまちづくりを推進する。激甚化する洪水被害軽減のため、要配慮者利用施設における避難確保計画を作成し、避難の実効性確保に努めるとともに、水災害リスク情報空白域の解消及び各種ハザードマップの周知・啓発を行う。
 - 【中期】洪水を安全に流下させるため、堤防整備や護岸整備の推進により断面確保に努め、早期の目標達成を目指すとともに、被害軽減のため、マイ・タイムライン等を有効活用し、継続的に防災体制の強化を図る。
 - 【中長期】洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため、堤防整備や護岸整備等の推進を図るとともに、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取組を継続的に実施する。

■事業規模
 ・河川改修
 全体事業費 約 20億円 ※1
 対策内容 河道掘削、堤防整備、護岸整備 等

※1：興津川水系河川整備計画の残事業費を記載

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修 (河道掘削、堤防整備、護岸整備等)	静岡県	河川改修		
	砂防施設等の整備	静岡県	砂防施設等整備		
	森林整備・治山事業等による流出抑制対策	静岡県・静岡市	森林整備・治山事業等		
被害対象を減少させるための対策	コンパクトシティの推進 (立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり)	静岡市	立地適正化計画に基づく防災指針の作成 コンパクトシティの推進		
	水災害リスク情報空白域の解消 (土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出)等	静岡県			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白域の解消 (洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置)	静岡県・静岡市			
	ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組 (出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等)	静岡県・静岡市			
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	静岡県・静岡市	避難確保計画の作成完了 避難の実行性確保		



※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年目以降

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。